

# 令和5年度（令和6年度採用） 小平市職員採用試験要項

## 1 募集職種・受験資格・採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一般技術（土木）	昭和45年4月2日以降平成18年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 <b>（就職氷河期世代まで対象）</b> ①大学・高等学校等において土木技術関連科目を履修し卒業したか、卒業見込みである ②技術士(建設、上下水道、総合技術監理部門)、技術士補(建設、上下水道部門)、土木施工管理技士(1級又は2級)、測量士、測量士補のいずれかの資格を有している	1人
一般技術（建築）	昭和45年4月2日以降平成18年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 <b>（就職氷河期世代まで対象）</b> ①大学・高等学校などにおいて建築技術関連科目（意匠または構造）を履修し卒業したか、卒業見込みである ②建築の設計、工事監理、施工管理のいずれかの職務経験がある ③構造の設計（構造計算等）、工事監理、耐震診断のいずれかの職務経験がある ④建築確認の意匠または構造に関する審査（補助業務を含む）の職務経験がある ⑤構造計算適合性判定（補助業務を含む）の職務経験がある ⑥建築士（1級または2級）、構造設計1級建築士のいずれかの資格を有している	2人
保 健 師	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有するか、令和6年3月31日までに資格取得見込みの方 <b>（就職氷河期世代まで対象）</b>	1人

（注）採用予定人数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。

### 《職務内容》

一般技術（土木）	土木分野に関する計画、設計、工事監督、測量等及びその他建築行政事務全般等
一般技術（建築）	建築分野に関する計画、設計、工事監督及びその他建築行政事務全般等
保 健 師	市における保健指導等

### 《その他の要件》

地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方（4頁を参照してください。）

## 2 試験の日程・方法

### (1) 第1次試験

日 程	令和5年11月23日(木・祝)～12月3日(日) (申込受付期間終了後に届くメールの案内に沿って、希望日を選択)		
場 所	全国テストセンター (申込受付期間終了後に届くメールの案内に沿って、希望会場を予約)		
科目及び 内 容	基礎能力検査 (60分)	5 尺 度	言語・数理・論理・常識・英語
	性格検査 (約30分)	全問回答	
	その他	エントリーフォームの入力内容も選考の要素となります。	

- (注) 1 コンピュータ画面上で出題・解答する択一試験で、出題の程度は大学卒業程度です。  
2 性格検査の結果は、第2次試験以降の参考資料として使用します。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者は、指定された期日までに自宅等で**事務職適性検査(WEBテスト 約40分)**を受験してください。あわせて、次のとおり**面接試験**を行います。

日 時	令和5年12月16日(土)又は17日(日) (予定) (第1次試験合格通知書で指定します。)	
場 所	小平市役所	
試 験 内 容	面 接 試 験 (1人当たり約30分)	人物及び職務に関連する知識についての個別面接

## 3 合格者の決定及び発表

最終合格者については、第1次試験、第2次試験及び受験資格の確認の結果を総合的に判断の上、決定します。

区 分	発 表 日	発 表 方 法
第1次試験 合格発表	令和5年12月中旬予定	本人通知：合否にかかわらず受験者 全員に通知します。
最終合格発表	令和5年12月下旬予定	

※ 電話による照会には応じておりません。

## 4 採用方法

- (1) 最終合格者は、小平市職員採用候補者名簿に登載され、健康診断を実施した後に、令和6年4月以降に採用されます。(状況により、本人の同意を得て採用時期を前倒しすることがあります。)ただし、採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載日から1年となります。
- (2) 任命権者が公務員として任用すべきでないと判断する合理的な事由があった場合等は、採用されないことがあります。

## 5 初任給・勤務条件等

- (1) 給与(令和5年4月1日現在実績)

採用年齢	給料(初任給)	地域手当	計
20歳採用の例	156,100円	24,976円	181,076円
22歳採用の例	187,900円	30,064円	217,964円
27歳採用の例 (職歴が5年の場合)	216,600円	34,656円	251,256円

- (注) 1 この他に、給与条例等の定めるところにより、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等の各種手当が支給されます。
- 2 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 3 職務経験のある方については、職種、経験年数により加算が異なります。

- (2) 勤務時間・休暇等

### 【一般技術、保健師】

勤務時間	8:30~17:15 1週38時間45分
休日等	土曜日・日曜日(週休2日制)、祝日、年末年始(12/29~1/3)
有給休暇等	年間20日(4/1採用の年は15日)、夏季特別休暇5日以内 その他に慶弔休暇等があります。

- (注) 1 配属先により異なる場合(変則勤務など)があります。
- 2 採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところによります。

- (3) その他

一般技術、保健師の新規採用職員は、一定期間、自衛消防隊員としての訓練期間があります。

## 6 受験の申込み

市ホームページより専用サイトにアクセスし、画面案内に従って申込みをしてください。

**受付期間 令和5年11月3日(金・祝)から令和5年11月19日(日)まで**

- (注) 期間内に申込みが完了できなかった場合は、受験することができませんので、期日に余裕をもって、手続をしてください。顔写真のアップロードが必要です。

●第2次試験当日の提出物

次のものは、第2次試験当日に必要となりますので、提出できるように準備しておいてください。

① 写真 1枚	上半身脱帽正面で最近6か月以内に撮影したもの 縦4cm×横3cm（白黒・カラーは問いません。写真の裏面に氏名を明記してください。）
② 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書	1通（令和5年4月1日以降に発行されたもの）
③ 最終学歴の成績証明書	1通（令和5年4月1日以降に発行されたもの）
④ 資格証明書の写し 又は 資格取得見込み証明書	保健師に応募する方のみ提出してください。 *資格取得見込みの方は、資格取得見込み証明書を提出してください。

## 7 その他

- (1) 迷惑メール対策等により電子メール受信に関するフィルタリング等を設定されている場合は、ドメイン（メールアドレスの@より後の部分）が「bsmrt.biz」「cvt-s.com」「ibt-cloud.com」の電子メールを受信できるようにしてください。設定方法が不明な際は、お使いの機器に応じ各社の問い合わせ窓口を確認してください。
- (2) 原則として、提出された書類は返却いたしません。
- (3) **小平市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は必ず受験されるようお願いいたします。**

(参考) 地方公務員法第16条の欠格条項により  
小平市職員となることができない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 小平市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験についてのお問い合わせ  
小平市役所  
総務部職員課  
〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地  
電話：042-346-9514（直通）